

別冊

事務事業概要

令和5年5月

医療保健部

目 次

1 医 療 保 健 総 務 課	1
2 医 療 政 策 課	2
3 医 療 人 材 課	4
4 長 寿 介 護 課	6
5 感 染 症 対 策 課	8
6 感 染 症 情 報 ・ 検 査 フ ォ ー ム	9
7 医 療 体 制 整 備 ・ 調 整 フ ォ ー ム	9
8 宿 泊 ・ 自 宅 療 養 フ ォ ー ム	9
9 健 康 推 進 課	10
10 国 民 健 康 保 険 課	12
11 食 品 安 全 課	13
12 薬 務 課	14

医療保健総務課

課長 中村 元保
電話 059-224-2238

【組織】

〈医療保健部の地域機関〉

1 保健所

保健所名	管内区域	所在地
桑名	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菟野町 朝日町 川越町	桑名市中央町五丁目71
鈴鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条五丁目117
津	津市	津市桜橋三丁目446-34
松阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊勢	伊勢市 烏羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

2 その他の地域機関

名称	所在地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
動物愛護推進センター	津市森町2438-2
公衆衛生学院	津市夢が丘一丁目1-17
こころの健康センター	津市桜橋三丁目446-34
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

【事業】

1 感染症公衆衛生人材確保・育成事業

三重大学感染症危機管理人材育成センターに寄附講座を設置します。当該寄附講座からの担当教員（医師）の派遣を通じて、公衆衛生医師確保や各種行政計画策定への支援を受けるほか、県保健師等の医療職が同センターで専門研修を受講すること等により資質向上を図ります。

〈災害対応力の充実・強化〉

1 災害医療体制強化推進事業

災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、三重ローカルDMATの養成に取り組むとともに、DHEAT研修へ参加します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医療審議会費

医療審議会や同部会等での協議を通じて、令和6年度からの次期医療計画の策定に取り組みます。また、効率的で持続可能な医療提供体制の構築に向けて、県民の医療に対する意識調査や県内病院の診療実績等の分析を実施するとともに、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機能の分化や連携に係る集中的な協議を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和5年度県計画を策定します。

2 未来へつなぐ医療のあり方検討事業

医師確保対策や働き方改革の推進、医療機関の役割分担・連携の推進など、今後の医療提供体制を確保する上で解決が必要な重要な課題について、医療関係者等と知事による意見交換の場を設置し、課題解決に向けた方向性を検討します。

3 病床機能分化推進基盤整備事業

地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

4 がん予防・早期発見事業

がん対策推進協議会や同部会での協議を通じて、令和6年度からの次期がん対策推進計画の策定に取り組みます。また、がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、ナッジ理論を活用した受診勧奨に対する分析事業を実施し、対象者の属性に応じた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小・中・高等学校の児童生徒を対象としたがん教育を支援します。

5 がん医療基盤整備事業

三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、新たに手術支援ロボットを使用した手術を遠隔で支援・指導するための基盤となる通信環境整備に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

6 がん患者支援事業

三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施するとともに、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、がん治療に伴う外見の変化によりアピアランスケアを必要とするがん患者を支援するため、関係機関と連携しながら、医療用ウィッグや補正用下着等の購入費に対する補助を行います。さらに、がん診療連携拠点病院等におけるがん相談支援センターの運営や緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。

7 脳卒中等循環器疾患対策事業

循環器病対策推進協議会や同部会での協議を通じて、令和6年度からの次期循環器病対策推進計画の策定に取り組みます。また、循環器病に対する県民の理解を深めるため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

8 三次救急医療体制強化推進事業

重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、三重大学医学部附属病院における高度救命救急センターの指定に向けた取組を進めます。

9 小児・周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

10 小児休日夜間医療・健康電話相談事業

小児休日夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル〔#8000〕）を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、専門医・指導医の確保・育成については、産科・小児科に加えて、麻酔科に関しても取り組みます。さらに、医師の働き方改革に向けて医療機関の支援や時間外労働時間の上限規制の特例にかかる指定に向けた取組を進めるとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、勤務環境改善の促進を図ります。

令和6年度から令和8年度を計画期間とする次期医師確保計画については、医療審議会や地域医療対策協議会等における協議を通じて策定に取り組みます。

2 医師等キャリア形成支援事業

「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

3 看護職員確保対策事業

病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員を育成するとともに、特定行為研修の受講促進や県立看護大学に開講した認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援等により、看護職員の資質向上に取り組みます。

4 ナースセンター事業

未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

5 地域医療対策事業

へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、オンライン診療等の先進事例調査や地域のニーズ調査等を行い、実情に合ったモデルを構築し、市町や地域の医療機関等と共有して、普及につなげます。

〈介護の基盤整備と人材確保〉

1 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。

2 介護保険サービス事業者・施設指定事業

介護職員処遇改善加算等の新規取得を促進するため、取得方法等についての研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険事業所・施設等に対し、介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行います。

3 介護サービス施設・設備整備等推進事業

高齢者が住み慣れた地域に必要な介護サービスを受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所の整備を行う市町を支援します。また、介護保険事業所・施設等における防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備等の整備を支援します。さらに、介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、面会室の整備や簡易陰圧装置の設置等の支援を行います。

4 福祉人材センター運営事業

福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介やキャリア支援専門員による事業所訪問、就職フェアの開催等により、就労希望者への相談・マッチング支援を行います。また、介護助手の導入促進を図るため、介護助手普及推進員を配置します。さらに、介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。

5 福祉・介護人材確保対策事業

若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに介護未経験者のための入門的研修や離職者等に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援や、潜在的有資格者の再就業の促進に取り組むほか、「働きやすい介護職場の応援制度」の普及啓発等により、勤務環境改善に積極的に取り組む事業者を支援します。さらに、離島・中山間地域等における人材確保のための支援等に取り組みます。

6 外国人介護人材確保対策事業

外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労先の介護保険事業所・施設等が実施する奨学金制度を支援します。

7 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護保険事業所・施設等が行う介護ロボットやICTの導入等を支援します。

8 介護支援専門員資質向上事業

要介護者等に対するケアプランを作成する介護支援専門員に対して、資質向上のための研修を実施するとともに、資格管理を行います。

9 認知症地域生活安心サポート事業

認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジの構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、アドバイザーの派遣、研修会・報告会の開催に取り組みます。

10 認知症ケア医療介護連携事業

認知症の人や家族が円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおける診断後等支援機能を強化することなどにより、医療と介護の連携を進めます。

11 地域包括ケア推進・支援事業

地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケアシステムアドバイザーの派遣を行います。

12 在宅医療体制整備推進事業

在宅医療体制整備の支援強化のため、訪問看護ステーションに対するアドバイザー派遣や相談支援体制を拡充するとともに、実態調査、研修の充実等に取り組みます。また、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえた研修、普及啓発等に取り組みます。

〈感染症対策の推進〉

1 防疫対策事業

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことに伴い、医療費等の公費支援、入院・外来等の医療提供体制など、適切な経過措置を講じて、円滑な移行ができるよう取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症以外の感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）については、発生時には保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大の防止に取り組めます。

2 結核・感染症発生動向調査事業

感染症の予防や感染拡大防止のためには、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組めます。

3 エイズ等対策費

エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

4 結核対策事業

結核の早期発見につなげるため、啓発活動と健康診断の助成制度を継続し、患者が治療を完遂出来るよう訪問指導等でDOTS（直接服薬確認療法）を実施します。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組めます。

5 予防接種対策事業

三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施します。また、風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組めます。

感染症情報・検査プロジェクトチーム

担当課長 行方 吉彦
電話 059-224-2747

〈感染症対策の推進〉

1 防疫対策事業

定点医療機関からの感染状況に係る情報を収集するとともに、新型コロナウイルスのゲノムサーベイランスを継続することで新たな変異株の出現に備え、今後の感染防止対策につなげます。

高齢者施設等における集団感染を探知し、感染症の専門家とも協力しながら感染対策指導を行うとともに、感染者の早期発見及び感染拡大の未然防止の観点から、高齢者施設と障害福祉施設の従事者を対象とした社会的検査（抗原定性検査）を実施します。

医療体制整備・調整プロジェクトチーム

担当課長 松本 真人
電話 059-224-3409

〈感染症対策の推進〉

1 防疫対策事業

県が一元的に行ってきた入院調整については、5類感染症への移行後は原則、医療機関間における入院調整に移行し、医療機関間の調整が不調となった場合は、県が入院調整を行います。

また、医療機関間の入院調整が円滑に行われるよう、入院基準の目安の提示やシステムを通じた入院受入可能な医療機関の情報提供などの支援を行うとともに、感染対策研修等をはじめとして対応可能な医療機関の拡大に向けて取り組んでいます。

宿泊・自宅療養プロジェクトチーム

担当課長 中村 卓司
電話 059-224-2085

〈感染症対策の推進〉

1 防疫対策事業

感染症法に基づく患者の外出自粛要請に基づき、健康観察の優先度が高い陽性者などが療養するための宿泊療養施設を運営したほか、自宅療養者へのフォローアップについては、医療機関、薬局、訪問看護事業所により必要な医療を提供するとともに、パルスオキシメーターの貸与や食料品の支援を行いました。

なお、陽性者の体調急変時等に対応するため、医師・看護師等による夜間相談窓口を当面の間設置します。

〈健康づくりの推進〉

1 三重とこわか健康推進事業

県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう「三重とこわか健康マイレージ事業」を推進するとともに、「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。また、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や、認定企業に対する「三重とこわか健康経営大賞」の表彰および「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援を通じて、企業における健康経営※を促進します。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2 三重の健康づくり推進事業

受動喫煙の防止や生活習慣の改善、食育に係る取組が各地域で促進されるよう、関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。また、三重県公衆衛生審議会等における協議を通じて、次期「三重の健康づくり基本計画」を策定します。

3 糖尿病発症予防対策事業

糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健、医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施します。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。

4 歯科保健推進事業

ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、地域口腔ケアステーションにおける医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図ります。また、フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組めます。加えて、三重県公衆衛生審議会等における協議を通じて、次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定します。

5 指定難病等対策事業

指定難病等患者の療養生活の質の向上を図るため、治療に係る医療費を助成し、患者への経済的支援を行います。また、医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組めます。

〈地域福祉の推進〉

1 こころの健康センター指導事業

三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への精神保健に係る専門相談、医療・保健・心理・法律等の職種からなる「多職種連携チーム」によるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップを目的とした研修等を実施します。また、関係機関で構成されるネットワーク会議を開催し、連携の強化や支援体制の充実を図ります。

2 地域自殺対策緊急強化事業

自殺対策を推進するため、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や支援者のスキルアップ等に取り組むとともに、関係機関・団体、市町等と連携し、各課題に応じた取組を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。

〈障がい者福祉の推進〉

1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

ピアサポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、予防や早期発見・早期介入に向けてリーフレットの配布等による啓発を行うとともに、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。また、将来的な保険料水準の統一に向けて、市町と議論を深めつつ、次期国民健康保険運営方針の策定に取り組みます。

2 子ども医療費補助金

子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

3 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

4 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

〈食の安全・安心と暮らしの衛生の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、新たな営業許可・届出制度に食品等事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

2 動物愛護管理推進事業

三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等、関係団体等と連携した動物愛護週間行事等の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組を進めます。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

3 生活衛生関係営業指導費

生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図ります。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 薬局機能強化事業

在宅医療への参画や多職種との連携等を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。また、薬剤師について、復職・転職への支援や、中・高校生に対して薬剤師の魅力を伝える情報発信等により、人材の確保を図ります。

〈食の安全・安心と暮らしの衛生の確保〉

1 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。また、特定の化学物質を含む家庭用品の試買検査について、法令改正に対応するため、分析機器を更新し、より精度の高い分析を行います。

2 薬事経済調査費

医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組みます。

3 血液事業推進費

将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

4 骨髄バンク事業

骨髄提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

5 薬物乱用防止対策事業

警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

〈ものづくり産業の振興〉

1 みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

ヘルスケア分野への企業・関係機関の参入、相互の連携を促進するため、講演会や企業・研究機関による展示会を開催します。また、医療・福祉機器の製品開発・市場開拓に関心を持つ企業等を対象として、セミナーの開催、アドバイザーによる支援を実施するとともに、市場開拓に向け商談機会の提供等に取り組みます。